

JLAC11 JLAC 検査名称 適用細則

1. 主旨

- ・JLAC 検査名称は、JLAC11 にて新たに設定する。採番時の「ガイド」および集積データからの検索時の「キーワード」として利用することを目的とする。
- ・JLAC 独自の名称とする。

2. JLAC 検査名称の構成について

- ・JLAC 検査名称は、主に分析物（5 桁）、識別（4 桁）、材料（3 桁）の 12 桁で表現される。
- ・JLAC 検査名称は、基本的に材料・測定物・識別名称によって構成される。

3. 名称付の基本ルール(案)について

- ・名称表示は全角文字で記載し、構成は一般的な“呼び名”を基本とし、利用者に馴染みの多い名称とする。
- ・一般的な呼び名の判断が困難な場合は、標準検査名称（JCCLS 案）を参考にする。
- ・名称に使用する文字数は、全角 30 文字以内とする。（算用数字を含む）
- ・ひらがな、カタカナ、漢字（日本語）は全角、英数記号は半角とする。
- ・括弧：（）、ハイフン：-は、半角にする。
- ・ローマ数字は使用せず、算用数字に置き換える。
例）PIVKA-2
- ・ギリシャ文字は使用可能であるが、一般呼称として使用されている場合に限る。
- ・上付き、下付き文字は、使用しない。
- ・「, 」(カンマ) については、データをそのまま CSV 形式に出力した際に不具合を生じる。使用する場合は全角で文字として扱う、公開データとしては CSV としないなど、注意事項として補足する必要がある。
- ・材料名は基本的に記載するが、血清・血漿・全血については、特に区分が必要でない場合は記載しない。
- ・材料を指定する場合には、項目名の先頭に記載する。
例）尿蛋白、尿糖、
- ・尿中・糞便中の‘中’は、原則的につけるが、レセプト名称や慣例に従う。
- ・定性・半定量・定量・分画・負荷などは必要に応じて付加する。
- ・診療報酬名称に定性・定量・半定量の区分がある項目は、検査名称に区別を入れる。
- ・抗体検査の先頭の‘抗’は、自己抗体は付け、感染症は付けない。
- ・補助的な要素を、名称の後に括弧つき()で記付することが出来る。
「JLAC 検査名称 + (補助的な要素)」

- 補助的な要素とは、別名および特に指定する測定法などとする。
例) 尿沈渣 (フローサイトメトリー法)
- 測定法の表記有無は、一般的な名称や区別が必要な場合等の状況を踏まえる。
- 依頼項目と紐着いた結果名称は、依頼項目が解るように、依頼項目名-結果項目名とする。
- 商標名は使用しない。
例) サイロイドテスト→甲状腺サイログロブリン抗体
- 設定は臨床検査項目コード委員会で行う。